

令和7年度公益社団法人常総市シルバー人材センター事業計画

1. 基本方針

我が国は、少子高齢化の深刻化により生産年齢人口（15～64歳）が年々減少の一途をたどっており、労働力人口の減少による日本経済の低迷、地方においては担い手不足による地域経済の衰退といった様々な問題に直面している現状であります。

一方、円安の長期化・未だ終わりの見えない中東での紛争で原油は高騰し、日本の物価高にさらなる拍車がかかることも予想され私たち国民の生活に大きな打撃を与えております。

シルバー事業を取り巻く環境に目を向けると、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（いわゆるフリーランス法）が施行され、シルバー事業が行う請負・委任による業務委託の契約方法が見直され、形式上は発注者と会員（フリーランス）間で契約関係が成立することになりました。この見直しに伴い、会員に新たな事務負担が生じることではなく、これまでと同様にセンターが発注者と会員の間に入って様々な調整を行うほか、業務の履行や会員の就業環境の確保など責任をもって対応していきますが、特定受託事業者である会員の皆様も、契約に基づいた業務の確実な履行が求められることになりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

このような中、当センターでは受注を増やすために引き続き会員数の拡大を今後も最重点課題と致します。また、ボランティア活動も積極的に実施し、存在感をアピールするため市の行事等にも参加してPRチラシ配布を行うなど、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして会員・役職員一丸となって事業活動を推進してまいります。

2. シルバー人材センター事業

（1）就業開拓・提供事業

公共、企業、家庭等に対して、役職員が積極的に就業機会の開拓を行い、会員の希望、知識及び経験に応じた就業と社会奉仕活動の機会の確保に努めます。また、労働者派遣事業、有料職業紹介事業も実施し、多様な働き方のニーズに応えます。

さらに、ホームページを活用し内容を更に充実させ、広く情報を提供してまいります。

（2）調査研究事業

会員の発注者に対するサービス内容改善や充実のために調査研究を行うほか、新たな就業開拓についてもその方策を研究します。

（3）相談事業

入会希望者や未就業者の就業相談には、隨時、個別面談または、電話等により実施してまいります。

(4) 研修・講習事業

就業会員の技術面での向上、安全就業を図るとともに、住民サービスの向上を図るためや新たな就業機会を確保するための研修・講習事業に努めます。

(5) 普及・啓発事業

ホームページの充実を図り、市広報、センター会報を利用し、市の行事等に積極的に参加し、入会案内、仕事の受注依頼に努めます。さらにボランティア活動を充実させ、花火大会翌日の会場周辺のゴミ拾い、石下中心市街地などの清掃ボランティアを実施する他、各種奉仕活動に努め、高齢者の生きがい対策の一環として、存在感をアピールしてまいります。

(6) 安全・適正就業推進事業

班のリーダーが中心となり現場状況に合わせた安全就業の確認をしてから仕事に就くよう徹底します。また、安全委員会を中心に、安全パトロールを強化し事故防止、再発防止に努めます。そして、少なくとも年に1回健康診断の受診を促し、会員の健康状態を把握して、健康な状態での就業を徹底してまいります。さらに、就業途上における交通事故発生の情報を提供し交通ルールの遵守とマナー向上の取り組みをいたします。

適正就業においては、引き続き実態調査を行い、派遣法に抵触する企業等に対しては、派遣契約に切替える等、適正な就業を推進いたします。

(7) 会員の入会促進

毎月1回の入会説明会を通じて、シルバー人材センター事業の基本理念や就業等のしくみについて詳細に説明します。また、入会を促進するため、市のお知らせ版やセンターの会報により会員募集を行い、会員拡大に努めます。さらに、会員による口コミ募集活動を行い、センターを身近に感じてもらうことにより新規会員、特に女性会員や植木剪定・除草・草取り作業会員の入会を促進するなど、会員増強運動を推進し組織の強化拡大を図ります。

3. 法人管理事業

(1) 理事会・総会の開催

定時総会は年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に開催することとし、出来るだけ多くの会員が参加するよう地区連絡員等を通じて働きかけます。また、理事会は6月、3月に定例理事会を開催し、必要に応じて臨時理事会を開催します。会員の入会審査のみの議題については、定款第36条の規定により持ち回り理事会を原則といたします。

(2) 委員会の開催

センターに総務、事業、広報、安全の4つの専門委員会を設置してセンターの方向性や業務の充実を専門的に検討し、組織の活性化と強化を図ります。

(3) 諸会議、研修等の開催

全シ協及び県シ連が開催する総会や研修会、講習会等には積極的に参加し、特に安全・適正就業対策推進大会や役職員研修会にはできるだけ多くの会員や役員が参加するよう努めてまいります。また、県内外の先進地センターとの情報交換、研修会等を行い、役職員及び会員の資質の向上に努めます。